朝鮮人強制動員研究の現況と課題

樋口　雄一

はじめに
1　韓国での強制動員研究
2　日本での研究成果
3　強制動員研究の現在と問題点
4　強制動員研究の諸課題
5　日本国内への計画的な朝鮮人強制労働動員と朝鮮内労働動員
6　中国東北地区（「満洲」）への動員
7　中国・天津近くの蘆台地区農場建設への朝鮮人農民動員
8　南洋群島にも動員された朝鮮人
まとめ

はじめに

強制動員研究は朴慶植『朝鮮人強制連行の記録』が1965年の日韓条約締結下に発表されて以来，大きく進展してきた。朝鮮人が動員された場所，人数，賃金，生活，事故，犠牲者，抵抗，帰国などの実態が明らかになってきている。この全国の実態解明は初めは市民によって全国各地の動員現場の調査が行われ，多くの新たな動員現場の確認が出来た。同時にどのような処遇だったのか，逃亡した場合の死に至る場合もあった懲罰などが明らかになった。その後，「強制連行がなかった」論に抗する形で残された資料を使って労働形態，賃金，食事，韓国への送金などの事実を明らかにするという成果を挙げてきた。この日本の実態解明の担い手になったのは在日朝鮮人と日本人市民達の組織的調査，研究によるものであったのが，特筆できる特徴である。一部，神奈川，北海道などで行政が強制動員の調査･刊行した記録があるが，それも市民参加があり市民が下支えになっていた。

また，日本政府がこの問題について取り組んでこなかったことは勿論，一部の例外的な人を除いて歴史学関係者も強制動員関係の実証的な研究には冷淡であった。現在でもこうした状況が続いていると見てもよいであろう。大学で組織としての研究成果を挙げたところを知らない。基本的には日本政府が主張する日韓条約によって，戦時下の強制動員についてはすべてが解決しているとの立場と同様な言説が一般的である。しかし，日韓条約以降に新たに少女達に対する日本への徴用，慰安婦問題，未払い賃金などが社会的な課題になっている。日韓条約の時点では明らかになっていなかった課題と実態が見えてきたのである。

本稿ではこうした経過をふまえて日本と韓国の強制動員研究の現状を概観し，いくつかの課題について考察したい。同時にいまだ研究が進んでいない朝鮮内労働動員，中国への政策的動員，南方などへの動員研究にもふれておきたい。これは朝鮮植民地支配のなかでの朝鮮人の労働動員研究の状況については単に日本国内への労働動員という性格を超えて朝鮮人に対する強制労働動員がアジア全体に及んでいたことを明らかにする必要があるためである。こうした視点から朝鮮人に対する犠牲が多方面に及んでいたことを明確にし，日本人の植民地支配に対する歴史認識を新たにする課題があると考える。

強制労働の事実が見えてきたのは日本での研究も一定の役割を果たしていたが韓国側の市民運動の高まりの中で進展したのである。

1　韓国での強制動員研究

韓国では強制動員実態調査について著しい進展を見せることになった。韓国政府は日韓条約に基づく個人補償が行われていなかったことに対して事実調査をもとに補償することとなり，このための名称の変更があるものの恒常的な調査委員会を設置した。現在この政府委員会は「対日抗争期強制動員被害者調査及国外強制動員犠牲者等支援委員会」（以下「韓国強制動員調査委員会」とする）という名称で呼ばれている。韓国強制動員調査委員会では個人からの20数万件の強制動員被害者からの申請をうけ，審査を行ったのである。韓国強制動員調査委員会には証拠書類として多くの動員された「証拠」文書，動員現場の写真などが提出された。韓国強制動員調査委員会は南方諸島を含め，樺太から沖縄まで調査グループを送り，50余冊の調査報告書を刊行している。この調査は韓国政府が公式に行ったもので，日本国内の実態解明進展にも影響を与えた。また，この委員会の協力機関として韓国内の各道，府などの行政機関に動員者の受付担当が置かれ，この韓国強制動員調査委員会に広がりを持たせることとなったのが特徴である。

こうした韓国強制動員調査委員会の作業に加えて，関係研究者による強制動員に関する優れた著作と論文が多数刊行されている。鄭惠瓊氏の『春の日は過ぎていく―紡績工場の少女，そして徴用』2013年，許光茂『広島物語』2013年，などの業績がある。また，各大学の研究者の成果もある。個別のテーマでは女子挺身隊については梨花女子大の女性学科の学生の修士・博士論文がある。同大の女性学科は慰安婦動員研究にも大きな役割をはたした。

韓国に於ける強制動員研究の成果で注目されるのは研究誌，韓日民族問題学会『韓日民族問題研究』の創刊（2001年３月）と継続刊行である（2012年からホームページ公開）。強制動員関係論文が多数掲載されていることである。例えば最近，世界文化遺産問題で話題になった長崎県端島についていえば尹智鉉「死亡記録を通じてみる端島炭鉱朝鮮人死亡者被害実態（1925 ～ 1945）」同誌23号2012年刊所収，同氏『波が見張る監獄島』2013年刊に見られるような研究実績を多く積んでいるのである。

なお，この韓国強制動員調査委員会の日本国内調査では日本各地の強制動員調査市民グループが協力し，このなかで新しい発見もあった。韓国側調査で最も役立ったのは竹内康人編著『戦時朝鮮人強制労働調査資料集』神戸学生・青年センター刊，2007年であった。動員先の一覧表作成など

を内容としていた。新たな共同研究の可能性を示すものであった。

なお，この韓国側調査では軍人・軍属なども対象とされていて，兵的な動員調査も行われている。この他にも被爆者調査，サハリン調査，南方労働動員調査などが実施され，報告書が刊行されている。

韓国強制動員調査に刺激されるように韓国社会の中で新たな市民による補償要求，裁判が展開されるようになった。日本国内の裁判所への提訴も行われた。日本側裁判では成果が無かったが韓国では個人補償要求する権利を認める韓国大法院判決があり，日本政府・企業は新たな対応を迫られているといえる。もちろん補償要求運動が先行していた場合もある。韓国では強制動員に関するニュースレターなどが現在も継続的に刊行されている。この裁判の判決文などは『５.24韓国大法院判決資料集』として2012年に日本の市民団体から刊行されている。韓国と日本の市民団体の共同作業である。

こうしたなかで日本と韓国では強制動員研究についての新たな成果を挙げることが出来た。特に日韓条約からの50年の間には韓国でも，日本でも多くの個人の論文，研究が発表されてきた。ここ10年余での際だった日本での成果のいくつかを紹介しておきたい。

2　日本での研究成果

当初の強制動員労働研究はやはり在日朝鮮人の手によって担われていた。朴慶植の先の個人の強制連行研究の成果は，『在日朝鮮人関係資料集成』全５巻にも関係資料が収集されているが，後に刊行された『朝鮮問題資料叢書』（全15巻・補巻１）も含めて基礎資料が編集されている。また，一部日本人も参加していたが朝鮮人主体の朝鮮人強制連行真相調査団編『朝鮮人強制連行強制労働の記録』の日本各地調査の各編は貴重な証言･調査記録を含んでおり，基本資料と言えるであろう。今や強制動員当事者からの聞き書きは出来なくなっており，貴重な証言もある。

その後，日本人の手になる長沢秀編『朝鮮人強制連行極秘資料集』全８巻，同編『戦時下朝鮮人労務動員基礎資料集』全５巻がある。刊行時期は前後するが林えいだい編の『戦時外国人強制連行関係史料集』全４巻，山田昭次『朝鮮人強制動員関係資料』全２巻，金英達・飛田雄一『朝鮮人・中国人強制連行・強制労働資料集』全２巻もある。

強制動員研究の大きな特徴でもあるが強制動員の動員先・労働・賃金などの実態調査については全国の市民グループによる調査が報告書として存在することである。この成果を取り込むことが研究の基礎を構築する上で欠くことが出来ない存在になっている。

例えば神戸の強制動員については，神戸港における戦時下朝鮮人・中国人強制連行を記録する会『神戸港　強制連行の記録――朝鮮人・中国人そして連合捕虜』があり，同じ兵庫県であるが兵庫朝鮮関係研究会『地下工場と朝鮮人強制連行』1990年など，他にも多くの報告書が全国各地で刊行されている。地域・炭鉱別の記録も刊行されている。

雑誌については必ずしもすべてに強制動員関係の論文が掲載されているわけではないが，朴慶植が刊行を始めた在日朝鮮人運動史研究会『在日朝鮮人史研究』（創刊1977年）が参考になろう（現在も刊行されている）。朝鮮人地域市民グループが出している会報，例えば兵庫朝鮮関係研究会『兵朝研』は現在163号で強制動員関係の情報が掲載されている。他の地域でも韓国人強制動員者の訴

訟にともなう裁判支援のための機関誌なども刊行されている。その後，1993年に創刊された日本の戦争責任資料センター『季刊戦争責任研究』は2006・７年に強制動員についての特集を組むなど関連資料を掲載している。他の雑誌にも関係論文が掲載されている。

この他，個人の著作による各地の強制動員実態調査報告などが刊行されている。とてもすべてを掲載できる量ではないが,最近の日本の強制動員の全体的な著作としては外村大『朝鮮人強制連行』2012年や，竹内康人『調査・朝鮮人強制労働』（全４巻）2015年があり，個別テーマとしては兵士動員を取り上げた北原道子『北方部隊の朝鮮人兵士―日本陸軍に動員された植民地の若者たち』2014年などがある。

この間，日本国内では大量の「強制連行はなかった」という宣伝的な刊行物が出版され，現在でもこれが蒸し返されている。戦後補償問題と密接な関連をもっている。大半は事実を認めず，矮小化する論理である。これに対する反論としては研究史を含めた山田昭次，古庄正，樋口雄一『朝鮮人戦時労働動員』2005年刊がある。しかし，新たな反論が求められている。

初期の強制動員の論文は朴慶植と山田昭次などによって1993年に『朝鮮人強制連行論文集成』がまとめられているが，収録論文・聞き書きの大半は市民の執筆によるものである。これ以降も多くの論文が書かれている。これら論文では新たな連行場所・事実を発掘するという市民の研究成果もある。同時に大学の紀要などに掲載される論文は極めて少ないといわざるを得ないであろう。こうした論文・図書の紹介は『朝鮮史研究会論文集』（年刊）にも掲載されているが，最も詳細に紹介しているのは堀内稔「朝鮮に関する論文・記事」『むくげ通信』（月刊）所載は長期間にわたって関係資料を掲載している。現在は1986年から171回を数えている。

こうした資料，図書，論文などの他に地方自治体で刊行したいくつかの調査報告書が作製されている。神奈川県の刊行した『神奈川と朝鮮』1994年は山田昭次が中心になり，強制動員の全県調査を行った報告書である。北海道の調査報告書もあるが，新たに調査されているわけではなく深められていない。枚方市教育委員会がまとめた『在日朝鮮人の歴史』1991年は，在日朝鮮人の地域史で証言を含めた朝鮮人強制労働として，高槻地下倉庫「タチソ」についての調査報告書が含まれている。松本市『松本市における戦時下軍事工場の外国人労働実態調査報告書』1992年は市史編纂に伴う調査報告書という形をとり，朝鮮人労働を取り上げている。発行年に見られるように一時期にはこうした資料の刊行が出来たのである。

また，県史，市史などでは強制動員，地域に住む朝鮮人についての資料を収集している場合もある。利用できる史料集もある。最近の一例であるが山口県『山口県史史料編近代３』2015年には，項を設けてこの時期の水没犠牲者が出た長生炭鉱の事例を含めて朝鮮人関係資料を掲載している。しかし，大半の県・市町村史では強制動員の事実が確認出来るにもかかわらず全く取り上げられていない場合が多い。大学の歴史学者が参加している地域史の編纂を含めて，偏見を持った歴史の見方が強制動員の歴史から目をそらす結果になっている。

3　強制動員研究の現在と問題点

今年は日韓条約の締結から50年にあたる。周知のように日韓条約は植民地支配に対する加害に

対する補償という性格を持ち，韓国併合条約の以降の清算をする意味もあった。

しかし，この条約は朝鮮民主主義人民共和国を含まないなど不備は多かった。なかでも，政治・経済課題を優先させ，朝鮮人民衆が蒙ったさまざまな被害に対する補償のための事実調査とそれに対する具体的な責任についての対応をしなかったのである。特に個人に対する補償はなおざりになった。戦時下の兵的動員者，南方，中国，中国東北地区への動員下における朝鮮人の犠牲者などについての研究も十分ではない。さらに，朝鮮人のアジアを含む各地での犠牲者についての動員と同時に遺骨収集などの配慮は全くなかったのである。いまだに犠牲者がどのくらいいたのかも明確ではない。日本の強制動員研究は日本国内，サハリンへの動員が範疇にはいっているが，朝鮮国内とアジア全域の動員については研究成果も極めて少ないのが大きな問題であろう。先にも見てきたように強制動員研究は今でも市民によって支えられているといってもよいであろう。日本の強制動員専門の研究者は数えるほどである。こうした状況のなかでいくつかの新しい日本国内強制動員研究の成果を紹介しておきたい。

一つは動員された人々の処遇について，北海道の開拓記念館等の閲覧可能な炭鉱原資料を使った賃金，労働，食事などについての守屋敬彦の実証的な研究である。それまでは当事者の証言に基づいていた事実が，さらに文書をもって証明されるという新しい手法を提示したのである。もちろん，証言と資料では違いがあり，相互の理解は難しいが強制動員の事実を補強するという意味では資料の証拠書類としての能力は強いと言える。守屋敬彦「朝鮮人被強制連行死亡者の遺骨･遺族扶助料」『季刊戦争責任研究』55号所収など，こうした手法の論文が多くあり，こうした手法は長沢秀によっても始められていたが，今後の研究にとっても極めて有効であろう。

もう一つは先にもふれたが日本全国の強制動員現場の一覧の作成である。竹内康人は各地で刊行された資料などを丹念に集め，『戦時朝鮮人強制労働調査資料集――連行先一覧・全国地図・死亡者名簿――』神戸学生・青年センター，2007年を刊行している。どこで何人の強制動員者が働いていた現場が存在したかについて明らかにした成果は大きいと言える。日本国内に動員された鉱山・炭鉱・工場などのなかで強制動員か，そうではない朝鮮人労働者なのか，についての区分が困難な場合があり，特に土木労働者は工事が終わると移動する場合があり，確定が困難な場合もある。同時にそうした資料から動員者名簿・遺骨・死亡者名簿なども作成し，これから各地の研究を行う上では基礎資料といえる。

長沢秀のサハリン文書館での調査と現地の家族会調査によってサハリンへの強制動員の全体像が明らかになり，さらに，サハリンと北海道への動員者の中から新たに福島県の常磐炭鉱，大牟田の三井三池炭鉱などに配置転換になるという「二重徴用」された朝鮮人の状況が明らかになった。彼らの多くが敗戦による離散家族になり，一世は韓国で，二・三世はサハリンで暮らすという離散状況が現在も続いている。この問題についての初めての論文は長沢秀「戦時下南樺太の被強制連行朝鮮人炭鉱夫」『在日朝鮮人史研究』16号，1986年に始まり，遺族の手記をまとめる仕事や聞き書き，廃鉱になったサハリンの現地調査を遺族と行っている。近年，サハリンについては強制動員調査委員会から４冊の調査報告書が刊行され，実態が明らかになりつつある。ただ，さまざまな家族が違った経験をしており，個人を超えた日本政府の組織的な調査が望まれている。

常磐炭鉱に強制動員されてきた朝鮮人労働者については長沢秀の資料集を含めた多くの業績があ

り，それらがこの地域の基礎的な文献になっている。特に常磐地域に於ける動員数，犠牲者数，処遇状況，帰国にいたる過程などの研究は貴重である。こうした実績の上に新たな方法で成果を上げているのが龍田光司「常磐炭田朝鮮人戦時動員被害者と遺族からの聞き取り調査」『在日朝鮮人史研究』39号所収，2009年の研究である。もちろん，炭鉱での労働と労働者数，犠牲者などについての研究も含まれている。龍田は韓国強制動員調査委員会に行き，委員会が把握した常磐地域強制動員者の紹介を受け，郡の委員会の援助を受けている。こうした手順で生存者，家族に会い，幾日かをかけて調査している。この９年間，毎年１～２ヶ月をかけて韓国に滞在し，韓国社会の隅々まで歩き，常磐炭鉱に動員された人を訪ね，当事者，遺族，親族などに話を聞いているのである。日本に於ける研究は日本での労働・犠牲者・事故・食事文献，遺構調査などを中心にしてきたが，それらを活用しつつ，強制動員の朝鮮に於ける状況，残された家族，生活実情など広範な植民地支配体制に基づく強制動員下の朝鮮人の受け止め方を記録しているのである。以下に龍田調査の意味を考えてみたい。

⑴強制動員から帰った当事者の話を聞いている。体験した日本での労働内容・賃金・事故など，日本国内では難しい生存者の証言である。

⑵当事者が死亡している場合も多く，残された家族から働き手のいなくなった暮らしの話と当時の農村社会の有様を聞いている。植民地支配末期の社会状況理解の研究は日本では進んでおらず，貴重な証言となっている。

⑶解放後・朝鮮戦争後に至るまでの生活を聞いて植民地支配の残した事実を記録している。現代史に連なる朝鮮社会の理解につながるものである

⑷大半が解放後，初めて日本人と接する話し手であり，家族の日本などに対する感情も記録している。

⑸動員補償などに関する質問も受け，調べ，回答している。同時期に動員された人たちの情報も記録し，新たに訪問し話を聞いている場合もある。常磐炭鉱に限らず多様な動員実態を明らかにしてくれる。

これらの証言は家族，親族を含めた植民地支配下の強制動員が朝鮮人社会にどのような被害を与えていたかを明らかにしているのである。死亡事故や未払い賃金の話を聞いているだけではない。もちろん，こうした証言は記憶違いや慎重な判断を要する事案もあるが，こうした内容を植民者としての日本人は知らないことが多く，まして日本にいて植民地支配の実態を知らない日本社会にあっては新たな強制動員調査の成果であると見てもよいであろう。

これまでもいくつかの地域で強制動員者を訪ねて記録を出している。長野県強制労働ネットワーク『韓国聞き取り調査報告集』2013年は16人分が収録されている，などであるが，長期にわたる調査成果は他に確認出来ていない。

こうした日本における研究成果の最大の特徴は各個人の研究成果という側面もあるが，先にあげた研究者は市民運動と何等かの関係を持ち，問題意識を共有できるのは市民達が全国組織を持っているからである。この全国組織が生まれたのは1990年で，「朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会」が名古屋で開催された。団体・個人の呼びかけ人は30余名に達していた。24ページの各地からの報告書がある。地元の瀬戸，三菱重工，三重などからの報告が行われた。以降，富山・広島など全国各地で調査報告と強制動員の実態の報告が行われた。参加者は市民であ

る。一時中断したが，韓国強制動員調査委員会が設立されたのに呼応して，2005年に強制動員真相究明ネットワークが設立された。今年は第８回目として開催された。今年は山口県宇部で長生炭鉱の海没犠牲者記念碑を中心に開催された。竹内や福留範昭の論文はこの市民運動の成果を取り込んだ成果である。福留の論文は『福留範昭さんの全軌跡』2015年刊に収録されている。アカデミズムの研究成果や文献主義では得られない内容と視点を含んでいる。

4　強制動員研究の諸課題

⑴　強制動員関係資料について

日本国内の強制動員研究は成果があったものの，70万人余の朝鮮人労働者の労働現場の確認，労働内容，賃金，食事，犠牲者，帰国などの経過はまだ不明な点が極めて大きい。賃金台帳，死亡者弔慰金なども一部が判明しているに過ぎず，家族に送金できたかについても明らかではない。課題は山積している。一企業の名簿一つをとっても動員当初名簿，就労者名簿，逃亡者名簿，帰国者名簿など基礎的な資料が揃っていない。それでも炭鉱の場合は北海道大学，北海道開拓記念会館などには一部資料が収蔵されているが，全国的にいえば全く揃っていないし，この炭鉱資料状況も九州大学，石炭資料館，三井文庫などでは所蔵が確認出来ていても「外部」者には非公開が多く調査されていない。

もちろん，炭鉱以外の鉱山，工場，土木など動員された範囲は極めて広い。これらのなかでも工場，土木関係資料は発見されていない。さらに深刻なのは土木関係資料の状況であり，労働条件も悪かったが資料がないと思われるのである。土木現場には文字の読めない人が意識的に動員されていたと考えられ，韓国での動員調査でも解明が困難な部門である。

韓国の朝鮮人強制動員者の20数万人が政府に補償申請したものの，申請が認められたのは１割程度で，認められないのは動員された証明となる名簿などが揃っていないためでもある。日本政府提供の名簿は一部に過ぎず，日本政府は大学などに保存されている資料の新たな調査をしていないのである。

現在のところ強制動員研究資料の課題としては第一に非公開の資料の公開が必要である。第二には公開されている資料を整理，撮影し，研究者に提供すること，第三にはそれら資料の研究体制を整備する必要がある。個人では大量の時間，入力作業などにかかる費用が必要であり，この問題に対する研究機関の設置が望まれている。

⑵　国・県・市町村の公文書利用と公開

強制動員資料といえば炭鉱資料などの利用が目立つが，公開が進んできた国・県・市町村文書を利用しての強制動員実態解明も進めなければならない。もちろん，外務省外交史料館，防衛庁資料館も含まれる。そこには個人の収蔵資料も保存され，前掲，竹内が利用している国立公文書館の種村資料などは典型であろう。各省庁文書を含めての調査が必要である。ここで最近の動向としては県公文書館公文書資料の利用価値である。参事会資料，知事引継ぎ書などは利用されているが更なる公開が望まれる。県内強制動員者の労働現場・企業名，人員の確認が出来るのである。ただし，

知事引継ぎ書，参事会資料から朝鮮人管理を行っていた警察部資料のみがない事例もあり注意を要する。市町村文書は公開されていない場合もあること，朝鮮人管理を行っていなかったことなどから強制動員資料は少ないと考えられるが調査対象とすべきである。

⑶　市民運動の強化を

これまで強制動員の実態解明に主要な役割をはたしてきた市民運動の更なる展開が必要であろう。1965年に朴慶植が書いた『朝鮮人強制連行の記録』刊行以来，実態解明は市民によって支えられ，継続してきた。実態解明は証言者の減少などで手がかりは少なくなっているがさまざまな市民的な手法によって地域の事実の発掘は可能である。最近は強制動員犠牲者碑などの撤去を要求する行動も目立っているが，これに対する抗議行動と同時に強制動員の事実を発掘し，市民に知らせていくことが大きな反論となりうるものである。特に，1944年末から展開された重要工場，軍の直轄工場の全面的な地下工場化工事は大半に朝鮮人達が動員されており，それが強制動員者による工事か，居住者かの区分は困難と思われるが，朝鮮人労働の範囲が広範に及んでいた事実は明らかにできて，朝鮮人の証言と一致できる可能性を持っている。

また，戦時末期の軍関連施設建設では朝鮮人の果たした役割が大きいと考えられる。とくに市民運動がない県域・地域では証言者の減少などによる強制動員の現場発見が困難になりつつあり，市民の側でのなんらかの対応が求められている。調査空白地帯の確定とその地域の資料状況の全国的な把握が必要になっている。こうした作業は組織的な対応が必要であると考えられる。

日本への強制動員は戦後補償という視点やさまざまな形での犠牲者達の追悼という側面を持って調査・研究が行われてきたが，新たな課題としては植民地支配下の労働動員として位置づける必要があり，その実態解明も同時に求められている。とくに，植民地支配が朝鮮の近代化を進めた側面があった，とか，経済的な発展をもたらしたものであったなどという議論が多くなるなかで，朝鮮内労働動員実態，朝鮮内犠牲者数の解明は日本国内動員と同様な比重で必要なことであると考えられる。植民地支配全体構造のなかでの解明が必要で，日本が問われている歴史認識を正確に位置づけるためには必要なことである。

5　日本国内への計画的な朝鮮人強制労働動員と朝鮮内労働動員

日本政府と朝鮮総督府の労働動員政策は極めて計画的に，全面的に実施されていた。朝鮮人の労働動員者を含む朝鮮人の移動は1944年時点での人口統計で全朝鮮人人口2,500万人の内，日本に二百数十万人，中国東北地区に二百数十万人，中国各地に数十万人が移動，住んでいた。総人口の内，約500万人が国外に暮らしていたのである（拙著『日本の植民地支配と朝鮮農民』2010年）。もちろん，これは女性やこどもを含む数字であるが多くの人々が国外に動員されていたのである。

日本への強制労働動員は南部の「過剰」労働人口が多いとされた各道から動員された。北部各道は人口が少なかったこともあり，日本への動員は少なかった。北部の人々は重要施策であった北部鉱山の開発などと工場立地が進み，これらに動員されたのである。

また，1941年12月からの太平洋戦争の開始は朝鮮内に影響を与えて翌年には徴兵実施が発表さ

れ，南北を問わず朝鮮人が徴兵された。44年と45年の二度にわたって青年が徴兵された。同時に朝鮮内の軍事施設の飛行場の建設や地下壕の建設が朝鮮人達を動員して広範に実施された。

日本は戦争当初から軍事物資の不足に陥っていたが，朝鮮北部には鉱業資源が多く，埋蔵されていた。とくに日本国内で獲得できない戦争に必要な鉱物資源が多く埋蔵されていた。これらの戦時物資の生産に朝鮮内労働者が大量に動員されたのである。この鉱山での労働過程では多くの事故があったと思われるが統計的には確認されていない。

当然朝鮮内農業労働力は不足し農村女性が大量に動員された。それまでにない女性動員が実施された。女性は牛を使った共同作業や未婚女性に対する錬成が全朝鮮で実施され，徴兵実施に伴い，朝鮮女性に「軍国の母」になるようなさまざまな実行要求がなされた。朝鮮に設立された国策会社，東洋拓殖株式会社は朝鮮内で50万町歩以上の農場を経営していたが，労働者不足を解消するために農区（農業経営のための支店に設定されていた営業区）毎の1943年度の方策として，大半の農区で女性動員が提案されているほどである。これは全朝鮮人に対するそれまでの近代史にないような労働動員であったことを示している。

こうした朝鮮人の全面的な動員を可能にしたのは軍・警察権力を背景にした強制性の説明だけでは十分ではない。強制動員対象とされたのは朝鮮人人口の８割を占めていた農民であり，その農民は米の農業生産性が低い農民を中心にしていた。この朝鮮農民達は階層でいえば土地を持たない小作農，自小作農が中心であった。この小作農民達の大半は春になると食べるものが無くなる春窮農民（絶糧農家）達で，農民の６割に達していたと総督府の刊行物に書かれている公認の事実である。この農民を日本国内の労働力不足に就労させ，一方では朝鮮の農業生産性を上げようとしたのである。こうした一般的な条件に加えて戦時下に動員条件に影響を与えた要因がある。一つは供出の強化である。帝国全体での食糧不足が深刻化して朝鮮米の需要や軍用米としての役割が高くなったのである。米の全糧供出を保障するために家宅捜査が警官立ち会いの下で実施された。朝鮮農民には代用食，主に満洲大豆の絞りかすなどが配給された。農民の食糧事情はさらに悪化していった。

1939年，朝鮮は大旱魃に襲われたが，この時，餓死した朝鮮人は朝鮮総督府官報に行路死亡人として掲載されている人のみでも5,000千人以上にもなった。こうした事態は継続していたが戦時下朝鮮農民の生活を悪化させたのは，1942年（米穀年度）から44年まで継続した３年連続の米の凶作であった。1944年末の麦作も凶作となった。麦は朝鮮農民にとって重要な主食に取って代わる存在であったが，解放後に影響を与えることとなった。この米の凶作は労働力不足，肥料不足，農具不足などの要因が加わっていた。自然災害だけではなく，物資不足という社会的な要因が加わった凶作であった。強制供出と凶作が重なって朝鮮農村での生活は極めて深刻さを増していた。官報に掲載される行路死亡人は減少したが無くなりはしなかった。一部は強制労働動員の対象にもなったと考えられる。

こうした戦時末期の植民地収奪の強化は，朝鮮人の生活の悪化につながり，それは警察力の強化を伴った全朝鮮におよび強制動員を可能にする要因の一つになっていた。植民地支配の全面的な労働動員強化というなかで朝鮮内の民衆の生活を含む，様々な犠牲が多くなっていたのが植民地末期朝鮮の現実であった。こうした要因のなかで日本内と朝鮮内の強制労働動員を位置づけなければならないであろう。（朝鮮における食の窮迫状況，行路死亡人については拙著『戦時下朝鮮農民の生活誌―1939 ～ 1945』社会評論社，1998年刊を参照されたい。）

日本への，あるいは朝鮮内労働動員と同時に植民地支配強化という視点でいえば課題として視野に入れなければならないのは，中国東北地区（満州国）への開拓民の動員と中国への動員である。

6　中国東北地区（「満洲」）への動員

中国東北地区への労働者としての総督府による朝鮮人送出については検証が進んでいないが，農民としての動員については，開拓農民として多くの朝鮮人農民が動員されていた。朝鮮人の農民動員は日本農民と同様な趣旨であったが条件は相違していたと考えられる。日本への労働動員が朝鮮南部諸道から選別して送られたように，満洲へも朝鮮南部各道から満洲各地に計画的に，組織的に小作農民を中心に動員された。労働現場は開拓地であったが，日本への労働動員という支配構造のなかでは日本の労働動員と同様に位置づけられる。こうした意味で満洲開拓農民について概要を位置づけておきたい。

朝鮮における朝鮮人開拓民の送出は総督府で各道に割り当てられ，道内各地から選別動員された。動員計画は日本の開拓民送出に対応する形で実施された。送出は２次にわたって実施された。

第１次は1937年に開始され，５ヶ年にわたり，1941年まで農家戸数で26,807戸が満洲各地に送り込まれた。計画では毎年１万戸が想定されたが，１万戸を超えたのは1939年の朝鮮の大旱害があった時のみであった。しかしながら，26,807戸という数字は，一戸平均５人とされているので実に13万人余が開拓団として送出されたのである。この開拓団は故郷が同一であり，総督府の統制下に置かれていた。なかには外部から影響を受けないように防備された開拓団も存在した。日本の満州国建設に協力させるのが主眼であった。この開拓団からは後に徴兵制が実施されると徴兵対象者は徴兵されている。

第２次開拓団は1942年から実施され，計画では毎年５万戸であった。この時の計画も毎年１万戸であったが，朝鮮内ではすでに労働力不足下にあり，実施数は大幅に下回る結果になっている。1945年春にも動員された分を加えると８,900戸が送出された。５人家族として約４万人が動員されたこととなる。第１次と第２次開拓団を合わせると27,697戸となり，５人家族として計算すると138,485人となる。

この他に朝鮮人の満洲開拓団関係としては，日本の場合と同様に「満洲開拓青年義勇隊」が継続して送られ，総数が700人を超えていたと考えられる。この他にも日本人の大陸の花嫁と同様に，朝鮮女性も開拓団の花嫁として送られた場合もある。動員されたのは14万人前後になったと考えられる。この他にも組織的に送られた場合以外にも分散開拓団としての移動もあった。

こうした開拓団として動員された人々の解放後の状況は明らかでないことが多いが，多くが意に反する移動であり，満洲移民動員は強制動員と位置づけなければならない問題であろう。この朝鮮農民の移民問題については前掲拙著『戦時下朝鮮の農民生活誌』を参照されたい。

朝鮮人の満洲移民と同様な意味で，中国に動員された朝鮮人農民がいたことについても述べておきたい。

7　中国・天津近くの蘆台地区農場建設への朝鮮人農民動員

日本は中国に侵略したがそこでの治安は安定したものではなく，多くの朝鮮人が居住するようにもなっていた。天津（北支といっていた）近くの蘆台に朝鮮総督府の委託を受けた朝鮮拓殖株式会社は「模範」農場を開設した。理由は「北支在住朝鮮人は２万人に及び其の８割即ち16,000人内外は一定の職業無く各地を流浪し，密輸或いは禁制品の取扱等をなし，……生活不安に乗ずる中国共産党の魔手は彼らの頭上に伸び思想荒廃し朝鮮統治上由々しき問題」であると述べ，この対応として移民が考えられた。日本の中国進出への治安対策であった。

設置目的からいえば当然，現地の朝鮮人を採用するべきであったが，平安南道と平安北道から当初には150戸890名を入植させた。その後一時中断したが1942年現在で総督府斡旋ですべて朝鮮人で１,024戸４,377人が入植していた。増加した朝鮮人はどこからの移住かは確定出来ていない。中国人は小作人を含めて一人も採用されていない。この人々のその後は今のところ明らかでない。しかし，総督府は朝鮮人を中国侵略に利用した事実は否定しがたい。中国にまで占領地の安定のために動員し朝鮮人を労働させたのである。ここには日本人農民は存在しなかったと考えられるが，今後の研究が必要であろう（ここで使用した数字資料は国立公文書館が所蔵する東洋拓殖株式会社資料の1920番資料「蘆台模範農場建設関係」による。また，朝鮮人の中国移動については宮本正明他「戦時下朝鮮人の中国関内進出について」青丘学術論集23号，2003年がある）。

こうした戦時下の労働動員は広範で，南方各地の占領地でも多くの動員された朝鮮人労働者の姿を確認出来る。

8　南洋群島にも動員された朝鮮人

南洋群島への動員概要はすでに今泉裕美子「南洋群島への朝鮮人の戦時労働動員」『季刊戦争責任研究』64号所収，2009年に概要がまとめられている。南洋への動員は南洋庁を中心に南洋拓殖株式会社, 南洋興発株式会社が中心になり動員を実施した。南洋興発社長が朝鮮総督へ手紙を書き，朝鮮人労働移民斡旋を依頼しているほどであった。こうした移民とは別に海軍設営隊員としての兵的軍属動員もあり，総数は公式統計より多くなったと考えられる。また，戦場になり残留させられた朝鮮人の犠牲者数は多くなったと考えられるが明確ではない。韓国強制動員委員会でも調査を行っている。この地域の調査は進んでいるものの，東洋拓殖株式会社の南方関係資料は大半が調査されておらず，これからの課題であるといってもよいであろう。

ま と め

サハリンを含めた日本国内への強制動員研究は，動員された人々の犠牲者，残された家族の労苦，過酷な労働などを明らかにして植民地支配の事実認識を日本人の多くに持たせることとなった。本稿ではふれることが出来なかったが，強制動員労働者の抵抗と日本に対する乖離行動は日本帝国へ

の批判になり，解放後の朝鮮を支えるものとなった。

しかし，強制労働の事実の解明は十分進んでいるとは言えない。更なる事実の解明を進めなければならない。全体の動員数の確定，企業毎の犠牲者数，未払い賃金，送金したという実態があったのかなど，多くの労働現場での事実が忘れられている。これまで明らかになっていない労働現場もある。こうした意味では戸塚秀夫「戦時労務動員体制下の「別天地」」は，聞き書きを中心に朝鮮人労働者のおかれた状況の一つの側面を明らかにしている論文といえる。とくに土木労働とその現場の研究は資料の関係からも事実の確認が著しく立ち後れている。強制動員研究の全体的な位置づけが求められている。

また，朝鮮内労働動員，「満洲」，台湾を含む中国，南洋を含む日本の侵略地への朝鮮人労働動員も未解明な部分が大半である。朝鮮内との関係でいえば今年に入ってから光州学生独立運動記念会館『日帝強占期洞窟推定施設物研究調査報告書』，建国大学校産学協同団『太平洋戦争遺跡一斉調査研究―大邱，慶北，忠北地方』などの研究書や日帝強制動員＆平和研究会『ファテ樺太からの手紙』『強制動員Q＆A 1』などが刊行され，韓国国内動員の関心は低くなってはいない。日本でも早急な朝鮮内労働動員研究が求められ，他の地域の解明も同時に必要である。

こうしたなかで，日本の朝鮮人強制動員研究を加害・補償という側面から解明する課題と在日朝鮮人史研究のなかで位置づけると同時に，アジア史，日本史のなかで位置づける必要があると思われる。強制動員の持つ意味を植民地支配，戦争動員とその戦争という歴史全体のなかで位置づけることによって，この問題についての普遍的な意味を問うことにつながり，研究の広がりを獲得できるようになると考えられる。

先にも見たようにこれまでの研究は市民の地域に即した事実の発掘が大きな意味を持っていたが，共通の事実や問題を浮かび上がらせて課題を理論化する必要がある。強制労働動員は大半が大手企業の戦時重要産業や陸軍・海軍であり，土木工事であった。これまでも炭鉱労働に見られるような強制動員の共通する問題点の地域を越えた指摘をすることが出来ると考えられる。こうした作業は企業・国家責任を明らかにすることにつながると思われる。

朝鮮人強制動員の研究は市民の参加による成果が大きかったが，これからもこれに基づくと同時に日本の戦時労働研究者との共同作業が必要であると思われる。日本人は戦時下に朝鮮人強制労働を眼前にして，その朝鮮人体験は多くの人々が共有していた。これを戦後日本人社会は「朝鮮人のこと」として受け止め，朝鮮人強制労働の持っていた意味を日本人として考えることは少なかった。これを反映した日本史研究でも同様な側面があった。朝鮮人労働の意味を考えようとする日本史研究書のなかで吉見義明『焼跡からのデモクラシー　上・下』は戦後を中心にしながらも戦中朝鮮人労働の位置を絶えず意識して描かれている。ここに見られるような強制動員朝鮮人労働者をどのように当時の日本人が認識していたかを問うことも日本人としての強制動員研究にとって必要で，これはとりもなおさず日本人の現在の強制動員朝鮮人に対する認識と直結するものであるからである。強制動員問題を日本人が重要な自身の問題として，新たな研究の広がりを作り出すためにも必要な手法であると思われる。

（ひぐち・ゆういち　高麗博物館館長）